

四万十市産後ケア事業のご案内

■ 利用できる方

四万十市に住民票のある、出産後1年未満のお母さんと赤ちゃん

■ 実施内容

- ・お母さんと赤ちゃんの体調管理
- ・乳房ケアを含む授乳指導
- ・赤ちゃんの発育・発達のチェック
- ・お母さんの休息
- ・育児に関する指導や相談

■ 利用料・実施機関

		宿泊型	通所型①	通所型②	訪問型
		産後ケア施設に 宿泊してケアを 受けます ※食事つき	産後ケア施設で 日帰りのケアを 受けます ※食事つき	子育て支援セン ターぽっぽでケ アを受けます ※食事なし	助産師がご自宅 にてケアを行 います
利用料金	課税世帯	利用料の1割		無料	
	非課税世帯	利用料の0.5割			
	生活保護世帯	利用料の0.25割			
実施機関	菊地産婦人科 四万十市中村桜町19 TEL：0880-34-3351	○ 産後4か月未満	○	—	—
	市立宇和島病院 愛媛県宇和島市御殿町1-1 TEL：0895-25-1111	○ 産後4か月未満	○	—	—
	四万十市健康推進課 四万十市中村大橋通4-10 TEL：0880-34-8015	—	—	○	○
利用できる回数		6回 (1泊1回)	7回	あわせて2回	

通所型②について

【実施日】 5/18月 7/13月 9/14月 11/2月 1/18月 3/1月

【時間】 14:00～15:30

【会場】 子育て支援センターぽっぽ

利用の流れ

通所型①
宿泊型

訪問型
通所型②

【利用申請】

- ✳四万十市健康推進課（TEL:0880-34-8015）に連絡
- ✳申請書の提出

【利用の決定と調整】

市が利用の可否を決定後、日程調整を行います。
承認通知書を郵送します。
※施設の状況により、希望通りの利用とならない場合もあります。

【施設に連絡】

承認通知書を受け取ったら、事前に利用施設に連絡し、必要なもの等の確認をお願いします。
※菊地産婦人科は事前受診が必要な場合があります。

【利用と支払い】

必要なものを準備し、事業を利用してください。
利用後は利用料を施設にお支払いください。

【アンケートへの回答】

利用後は、利用者アンケートへの回答をお願いします。

※利用日などの変更やキャンセルの場合は、「利用変更（中止）承認申請書」の提出が必要です。速やかにお問い合わせ先までご連絡ください。

【申し込み・問い合わせ】

四万十市健康推進課

四万十市中村大橋通4丁目10

TEL: 0880-34-8015

しまんと子育て応援アプリ「おやっこ」
ぜひダウンロードしてご利用ください。

